

第7回湖東圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会報告

日時：令和4年6月9日（木） 15：30～17：00

場所：Web 開催（滋賀県危機管理センター災害対策室1）

本協議会は、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、湖東圏域（彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町）における洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を、総合的かつ一体的に推進するための協議を行う場として設置しています。

1.開 会

■会長代理の滋賀県 流域政策局 伊吹局長の挨拶

滋賀県ではどのような洪水にあっても人命が失われることを避け、生活再建が困難となる被害を避けることを目的として、川の中の対策に加え、川の外の対策を総合的に実施していく流域治水の取組を進めてきました。国土交通省においても、気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用した事前防災対策の推進や水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの取組など、ハード・ソフト一体の水災害対策、流域治水の本格的な実践に向けた取組を進めておられるところです。本日は、湖東圏域の取組方針の改定や、昨年8月の大雨の際の避難情報発令に係るアンケート結果などにつきまして、意見交換をさせていただければと考えています。

協議会には市・町・国・県の行政組織に加え、学識者の先生にも御出席いただいております。水害・土砂災害の防止について皆さまと一緒に考え、今後の取組につなげてまいりたいと思います。ぜひ活発な議論をお願いいたします。



2.議 事

(1)協議会規約の改正について

協議会規約（案）について、事務局より説明があり、案のとおり承認されました。

(2)2021 年度の取組報告について

取組方針に基づき 2021 年度に実施された取組について、各機関より報告がありました。

質疑応答・意見交換

■要配慮者利用施設における避難確保計画作成および避難訓練の実施について

- 現時点で取組の障害になっている情報について、協議会の場で共有できればよい。
(堀教授)
- 普段から施設関係者と接触する所管課に対して、「計画作成は防災面で重要である」という意識付けをしていくことが必要である。(彦根市長代理)
- 今年度は施設に対して、作成にあたって何が障害になっているかのアンケートを実施する予定としており、アンケート結果に基づき、計画作成を働きかけていこうと考えている。アンケートの結果は、機会があれば共有させていただきたい。(彦根市長代理)
- 日頃から関わりのある関係課と調整を行い、何が課題となって作成できていないのかというアプローチの部分からしっかり要配慮者利用施設の話聞きながら、取組を進めていきたい。(愛荘町長代理)
- 避難訓練はできていないが、その施設が広域避難所内のため、横移動で済むことから、すぐに訓練は実施できていると思っている。(豊郷町長)
- 未作成の施設からは「避難確保計画に割ける時間がないから」という意見をいただいている。どうやって時間を取っていただくかが課題である。(甲良町担当者)
- 訓練状況については、施設側のマンパワー不足等もあり、無理強いもできない状況である。(多賀町担当者)
- ローカルな理由と、各市町で共通するような理由があると思う。ぜひ協議会の場で情報共有していただければと思う。(堀教授)
- コロナ禍ということもあり、要配慮者利用施設はその本務だけでぎりぎりという状態になり、取組がますます難しくなっているのではないかと思う。それに合った支援の仕方が必要ではないかとも思う。(堀教授)
- 小学校等の訓練実施の報告を見ていると、市で実施するシェイクアウト訓練など何かの機会に併せて実施されている施設が多くあった。機会付けるという意味合いではそういった方法もあり得るのではないかと考えている。(彦根市長代理)
- 学童保育所や町内の開業医までは、避難確保計画の策定が及んでいない。計画策定や訓練の方法に関して、町の横断的な連携で窓口となる課を通じて積極的にアプローチをし、取組を進めていけるような手だてを検討していきたい。(愛荘町長代理)
- いろいろな他のイベントと組み合わせ、避難訓練や防災を意識できるような内容を盛り込んで実施していくことも一つの工夫である。(堀教授)

■土砂災害リスクの現地表示について

- 土砂災害リスクの現地表示について順次実施するとあるが、最終いつまでの設置を考えているのか。(彦根市長代理)
- ⇒ 現時点で具体的な時期は申し上げられないが、引き続き各市町とも相談させていただきながら取り組んでいきたい。(砂防課)
- 大型看板に看板が設置されている現在地を示した方がよい。シールを貼るだけでもよいので検討いただきたい。(堀教授)
- ⇒ 看板設置にあたっては、現在地を示すようにしていく。(砂防課)

(3)取組方針の改定について

湖東圏域の取組方針改定案について、事務局より説明があり、案のとおり承認されました。

(4)情報提供

①「令和3年8月の大雨」後の避難情報発令等に関する取組について

令和3年8月の大雨時の市町の対応状況および避難情報発令等に関するアンケート結果について、事務局より報告がありました。

質疑応答・意見交換

- 実際に大雨が降ったときに、各市町がどう考えて、どう対応されたかを見ることはすごく有益である。(堀教授)
- 避難勧告がなくなり警戒レベル4で避難指示を発令することとなるが、空振りが続くと住民は避難指示が出て避難しなくなるため、現場としてはもう少しきめ細かな対応を心掛けることが必要であると思っている。(甲良町長)
- 去年の8月14日9時半頃に、どこからも情報が入っていない中、地域の職員から岩倉川が氾濫寸前との連絡があった。すぐに職員を招集し、警戒体制等について協議していたところで、岩倉川が氾濫する寸前の状況であったため、10時15分に避難指示を発令した。水田がその前の長雨で満水になってダム機能が失われ、たくさんの雨が降って一気に流れ出たというのが実情ではないかと思う。(豊郷町長)
- そのときの宇曾川の警戒レベルはレベル2であったが、岩倉川はレベル3を超え、レベル4に近い状態であったことから、高齢者等避難を出さず、避難指示を発令した。(豊郷町長)
- 県内市町の避難情報に係る情報共有ができたことは、非常にありがたい。またアンケートを実施する機会があれば、他の市町ではこういったツールで避難情報を発信しているかを調査項目に加えていただくとありがたい。(愛荘町長代理)
- ⇒ 今年度もアンケート調査の機会があれば、御意見を反映させていただき、皆さんと情報共有させていただきたい。(流域治水政策室)

②流域治水対策等の主な支援事業について

流域治水対策等の主な支援事業について、琵琶湖河川事務所より説明がありました。

③防災気象情報の改善について

令和 4 年出水期における防災気象情報の改善について、彦根地方気象台より説明がありました。

(5)その他全体について

質疑応答・意見交換

- 去年の 8 月の大雨があり、危機感を持っている状況である。一方で、平成 31 年 3 月に「淀川水系犬上川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）」が公表された。去年の 8 月の大雨時の降り始めからの降雨量は近江八幡市で 385mm であったのに対し、洪水浸水想定区域図（想定最大規模）では、24 時間雨量で 870mm と 2 倍以上の雨が降ると想定されている。犬上川流域において、このことに対してどう備えるかの検討会を行うなど、協議をお願いしたい。（甲良町長）
- ⇒ いただいた御意見について、担当者会議の中で協議させていただくなど検討したい。（会長代理）
- 雨の量だけでは、実際の河川と陸上で起こっていることを完全には推定できない。現場を見ないと分からないということが、共有できて良かった。（堀教授）
- 災害対策基本法の改正前は、避難準備・高齢者等避難開始情報があり、次に避難勧告、避難指示と、行政が徐々に危なくなっているということを時系列的に住民に発信していたが、現在は避難勧告がなくなったことで、避難指示に至るまでは、住民自ら考えてくださいというような側面もあるのではないかと。平時から行っている啓発活動等で、そのような視点も持って、住民の方にも自分で考えて行動することが求められていることを伝えていっていただきたい。（堀教授）

以上